

消 防 長 が 指 定 す る 場 所 と 禁 止 行 為

指定場所		禁止行為 「×」が禁止される行為		
用途	場所	喫煙	裸火の使用	危険物品の 持込み
劇場、映画館、演芸場、観覧場、 公会堂又は集会場（以下「劇場 等」という。）	舞台部	×	×	×
	客席	×	×	×
	公衆の出入りする部分			×
キャバレー、ナイトクラブ、 ダンスホールその他これらに類す るもの （以下「キャバレー等」という。）	舞台部	×	×	×
	公衆の出入りする部分			×
飲食店	舞台部	×	×	×
旅館又はホテル （以下「旅館等」という。）	催物の行われる部分	×	×	×
百貨店、マー ケットその他の物 品販売業を営む 店舗又は展示場 （以下「百貨店 等」という。※	百貨店、マー ケットその他 の物品販売業 を営む店舗	売場	×	×
		公衆の出入りする部分	×	×
	展示場	展示部分	×	×
		公衆の出入りする部分	×	×
テレビスタジオ	撮影用セットを 設ける部分	×	×	×
地下街	売場	×	×	×
	展示部分	×	×	×
	地下道	×	×	×
	公衆の出入りする部分	×	×	×
重要文化財等	建造物の内部又は周囲で 消防長が指定する区域	×	×	×

※ 売場、展示部分、公衆の出入りする部分の床面積の合計が1,500 m²以上のもの。